

令和5年度第2回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和6年2月8日（木曜日） 15時00分～16時13分

開催場所 立川市役所210会議室

出席者 [構成員] 酒井大史（市長）、栗原寛（教育長）、石本一弘（教育長職務代理者）、伊藤憲春（教育委員）、小柳郁美（教育委員）、堀切菜摘（教育委員）
[事務局] 大塚正也（総合政策部長）、齋藤真志（教育部長）、矢ノ口美穂（子ども家庭部長）、渡貫泰央（企画政策課長）、竹内佳浩（子ども育成課長）、小林直弘（教育総務課長）、鈴木信貴（学校施設建替担当課長）、澤田克巳（学務課長）、鈴木峰宏（教育支援課長）、青木勇（学校給食課長）、池田朋之（図書館長）、片山伸哉（統括指導主事）、野津公輝（統括指導主事）

議事日程 1. 新教育委員挨拶

2. 議題

- （1）放課後子ども教室くるプレについて
- （2）令和6年度学校教育の主な取組について
- （3）電子図書館を活用した特色ある子ども読書活動について

3. その他

議事録

（総合政策部長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回立川市総合教育会議を開催させていただきます。

今回も議事進行を務めさせていただきます、総合政策部長の大塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以降、着座にて進めさせていただきます。失礼いたします。

1. 新教育委員挨拶

（総合政策部長）

議事に先立ちまして、令和5年12月25日付で堀切菜摘氏が教育委員に就任されましたので、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（堀切委員）

堀切菜摘と申します。私は結婚と同時に立川市に越してきて、今10年目になります。30歳ぐらいまでは、転勤族だったのもあって、どこも自分のまちという感覚がなく育ってきたんですけれども、立川市で3人の子育てをしまして、いろんな要望をあちこちで言っていましたら、立川市がかなえてくださったという経験がありまして、それで初めて地域というものに目が向きました。教育委員を公募している自治体はまだあまり多くはないと思いますので、このような機会をいただき、大変感謝しております。

教育につきましては、私自身は音楽が専門で、それ以降、運動ですとか受験指導とかキャリア教育、いろんなことを実際にまいりました。最低限何があれば人が育つかと

か、健康でいられるかということを研究するのが私の人生のテーマです。自分の気持ちと言っていることとやっていること、どれかに矛盾がいっぱい出てくると、大体、人は健康を害するなというふうに思っていて、学校という場があまりそれが一致しにくい場所なのかなというのが問題意識としてあります。

どうぞよろしくお願いいたします。

(総合政策部長)

ありがとうございました。

2. 議題

(総合政策部長)

それでは、議題に入らせていただきます。本日の会議は、議題が3件ございます。議事進行につきまして御協力をお願いいたします。

それでは、1、議題の(1)です。「放課後子ども教室くるプレについて」でございます。子ども育成課長から御説明をいたします。よろしくお願いいたします。

(子ども育成課長)

子ども育成課長、竹内と申します。私からは、「放課後子ども教室くるプレについて」、御説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

お手元の資料、「放課後子ども教室くるプレについて」を御覧ください。1番、放課後子ども教室くるプレの実施状況でございます。

(1) 登録児童数・平均参加児童数・活動拠点などを御覧ください。今年で導入2年目となりました。現在、7校で実施しております。各校のおおむね5割から6割の児童が利用登録をしている状況にありまして、毎日の利用者は、全校児童の1割程度となっております。活動場所は、拠点教室のほか、全学校の授業終了後は校庭や体育館を使用しております。ここの表を御覧いただきたいんですけども、左から5列目のくるプレ登録率でございます。学校によって違いがございます。一番多い小学校で、第六小学校、こちらが71.7%の登録率となっております。こちらは、登録率の違いというのはまだしっかり把握できているところではありませんが、この六小の登録率が高いところの特に顕著なのは、4年生が96%の登録率がありまして、ほぼ登録しているという状況にあって、4年生の子どもたちの仲間意識というか、団結力、遊びというのが一つ、つながりがあり、このように登録率が高くなっているという状況が考えられております。

また、毎日の参加人数を見てみますと、これも学校によって差があります。特に登録率の高い六小はやはり参加人数も多くなっております。こちら、47.9人、平日とありますが、率に直しますと全校生徒の17%強となっております。平均は10%程度ですので、やはりここも多くなっております。あとは松中小も平均児童数73.8人ということで、こちらも全校生徒の15%を超えておりますので、学校によって差が出ているといったところがございます。

その隣の最大参加実績でございます。こちらは、地域の方、くるプレを導入する前に、地域の方々が、行っていた方々が参加する地域交流デーという日に多くなる傾向にございます。そのときは、ふだんのくるプレでの活動に加えまして、従前やっていた地域

の方々の活動、スポーツであったり、大きなイベントを企画というものがあるので、子どもたちにも人気になっているという状況がございます。

それから、令和4年度と5年度の比較でございますが、令和4年度は、二小、松中小、大山小で導入しておりました。比較して見ますと、登録率で見ますと平均で10ポイントほど上がっておりますので、周知されてきて、参加してくれる子どもたちも増えてきたのかなと捉えております。

(2)の子どもたちの様子、写真の様子ですけれども、校舎内では、ボードゲーム、パズル、宿題など、主によく見るのはポケモンカードであったり、塗り絵をやっていたり、漫画などもありますので、そういうのを読んでいる子どもたちもいます。あとは各くるプレでの特色ある事業者の取組として、けん玉の検定をしたり、そういった子どもたちの興味を引くものもやっております。

校庭では、ボール遊び、鬼ごっこ、遊具遊びなどが主体でございます。サッカーとか、なかなか近くの公園でボールが使えないことがあるんですけれども、こちらのほうではボールが使えますので、サッカー、ドッジボールなど、そういったところは人気になっております。

次に裏面を御覧ください。2番、導入のスケジュールでございます。くるプレにつきましては、令和8年度までに、全校に導入する予定で今進めているところでございます。ここで、令和8年度までの導入順序について決まりました。令和7年、8年が、御覧のとおりになっております。

事業者につきましては、導入前年度の夏ぐらいに競争入札で決定する予定でございます。

それから、3番、くるプレ導入に伴う工事予定でございます。くるプレ導入につきましては、基本的には既存の学校施設を活用していくというのが原則として行っているところでございますが、なかなか活動する場所が見つからない学校もございます。そのような中で、工事をして、活動場所を確保しながら、導入するという学校がこの3校となっております。1番の第一小学校につきましては、調理場の跡スペースを改修工事を行い、くるプレルームを設置するという予定でございます。こちらは令和6年度に導入する予定でございます。

それから、2番、(2)西砂小学校でございますが、こちらは現在ある学校敷地内にある西砂学童保育所を建て替えまして、くるプレルームを併設する一体型施設として利用していこうと考えております。こちらの学校については、待機児童も多くなっておりますので、学童保育所における人数の拡大を図りながら実施していきたいと考えております。

それから、3番目、第九小学校でございますが、こちらは特別支援学級の1室を工事により2室に分け、特別支援学級2学級で使用することで教室を確保するという形での活用を予定しております。

それから、4番、放課後子ども教室くるプレ運営上の課題でございます。

(1)ですけれども、活動場所の安定的な確保でございます。くるプレを導入するには、どうしても活動の拠点となる部屋が必要となります。その拠点となる部屋がなかなか

か準備できないという状況になる学校も多くなっておりまして、こちらについては学校にも御協力をいただきながら、何とか捻出していただき、今、活動しているところではございます。ただ、やはり学校のほうも学級数が変わったり、教育課程によって、同じ場所の継続使用が困難である場合もあるという状況も出てきております。また、くるプレでの認知度も高まって、登録数、参加数ともに増加傾向にございますので、今後、居場所の確保、活動拠点の確保というところが一つの大きな課題と考えております。

それから2番目です。全校でのサービス水準の確保と質の向上です。こちら、事業者運営を委託しておりますが、現在、複数の事業者が運営している状況になっております。また、学校の地域特性や地域団体の関わり等の状況も異なるため、学校によって運営やサービス内容に差が生じないよう、密に現場を把握しながら、実施水準の確保、質の向上に努める必要がございます。

説明は以上となります。

(総合政策部長)

ただいまの説明につきまして、皆様のほうから御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。石本委員、お願いいたします。

(石本委員)

ありがとうございました。表面を見ると、令和4年度開設されているところは、5年度は、友達からや、それから、保護者、地域の人から関心が高まって増えているんだろうなと。子どもたちは居場所を求めているんだろうなということはよく分かるんですけど、最大参加実績というのを見ると、とても一つの教室では収まらないという。とてもこれは深刻な状況だと思います。恐らく開設が進めば、そういう評判が広がれば広がるほどニーズは高まってくるはずなので、当然ですけど、限られたスペースで、学校もなかなか提供できる空き教室がないというのが、今後どのようにこれを乗り越えていこうとされているのか、予定で結構ですので、その辺のところをお話しいただけるとありがたいです。

(子ども育成課長)

ありがとうございます。まず、最大参加実績というのは、やはり地域交流デーの日が多くなっているんですけども、通常の平均的な人数としては、隣にある人数となっております。今、大体50人ぐらいが平均になろうかと思いますが、この中で、今現在、くるプレについては、学童保育所に通っている児童は登録できないというルールにさせていただいておりますので、1・2年生の低学年はかなり、1年生は学童に50%ほど行っておりますので、そこでかなりこちらのくるプレに参加している児童数が少なくなっております。

くるプレの拠点となる教室に入るんですけども、高学年の授業が終わるまではその拠点の中で活動しなければいけないので、かなり窮屈な日もございますが、何とか現状ではその中でできていて、全校の授業が終わったときには、校庭あるいは体育館をお借りしての展開になりますので、何とか今は実施できているという状況です。

ただ、委員が御心配いただきましたように、今後の展開としてはやはり増えていくというふうに私たちも予想しておりますので、これまでもそうですけども、学校と御相談し

まして、違う場所で、空いている場所だったらお借りするというのは、随時、そのときそのときをお願いしているという状況でございます。

（総合政策部長）

石本委員、よろしいでしょうか。

（石本委員）

はい。

（総合政策部長）

ほかに御意見、御質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。では、小柳委員、お願いします。

（小柳委員）

今、お話いただいた活動場所についてなのですが、学校に訪問に行ったりすると、学校の放課後に、くるプレとかそういうところに貸している教室を本当は学校で使いたいんだけど、もう明け渡しちゃったから使えないみたいなことが起こることがあるらしくて、人数も増えてきているということもあって、外の施設を使うということも検討した方が良くはないかと個人的に考えました。例えばの例なんですけど、立川三小だったら歩道橋があって、R I S U R Uホールがあって、「まんがぱーく」があって、あのまま歩道橋を渡ったらすぐ行けるではないですか。そこを使ったり、そういう外部の建物を使えるところは使ったりというのは、ルール上、できるのか、私は分からないんですけど、市長がその点をどうお考えなのか、その辺を使ってもいいのではないかと。思って。すみません。

（市長）

学校の敷地内でやっていることのメリットというのは、やはり安全性の確保だと思います。歩道橋を渡って、目の前の子ども未来センターの教室を、例えば教室を1つ開ける。その中で完結すれば、それはそれでいいのかもしれないんですけども、子どもはやっぱり、ここにも書いてあるように、外で遊びたいではないですか。そういうことになる、では、あの敷地の中で子どもたちをコントロールできるだけの人員をどうやって配置できるのかという部分については、子どもたちの安全性の担保という意味では課題があるのかなと思っております。

一定のルールとか学齢期に応じて、やはり子どもは変わってくると思うんですよ。僕の子どもの頃には、それこそ学童保育に入ったけど、つまらなくて、大体3か月ぐらいでやめたかな。もう1年生のときから鍵を持って、家へ帰って、かばんを置いて、親が働いていたので、第二小学校だったんですけど、また小学校の校庭へ行って、遊んでいたという。それでもいいという話もありながら、要は、責任の分担をどういうふうにしていくのかというところさえうまくいくとよい。でも、それは親御さんもそれに対して、理解して、そういうことでもいいということの認識がなければ、なかなか行政という立場からすると、そこまで踏み出せないし、あるいは事業者さん自体も先ほどこで質の確保の平準化というような話があって、一つの課題としては、僕自身それぞれの学校で違いがあつていいと思っているんですよ。ただ、最低限守っていただかなければいけない基準というのは人の配置であるとか、子どもたちの安全をどういうふう担保する

のか。例えば子どもたちが自分たちで勝手にけがをしてしまうということはありますけれども、外からの、もし不審者等の侵入等があったときに、それに対して対応ができるのか、できないのかといった今の世の中で起こり得る子どもたちの安全性を守るという部分においては、どの部分まで担保できるのかということと、あと、全く放りっ放しという話はないですね。量的な対応の部分、最低限の質の確保、その上に、それぞれの学校によって、あるいは事業所によって、特色はあってもいいのかなというふうに思う中で、何て書いてあったかな。実施水準の確保と質の向上と。だから、底辺に合わせるのではなくて、お互いにいろいろと事業者さんの特徴はあるんだけど、いいところは取り合って、いいところはまねし合ってもらえるような橋渡しを教育委員会で行っていけると子どもたちにとってはよりよいサービスの提供になるのかなと思ったりしています。

（総合政策部長）

ありがとうございました。小柳委員、よろしいですか。

（小柳委員）

ありがとうございました。そうですね。確かに安全というのは大事だと私も思います。とはいえ、もうこれだけ参加実績がたくさんあるので、校庭だけ、教室の中だけではもう足りなくなってくる。ということは、やはりどこかで増やさないといけないというのはあると思うので、今、アイデアとしては、今、「まんがぱーく」とかそういったことは出しましたが、せっかくあるリソースというか、物ですから、施設ですから、ぜひ使える方向で、安全ももちろん担保した状況でやっていきたいなと思います。すみません。

（市長）

ありがとうございます。今、例として三小を挙げていただきました。多分これから課題になるところが、入札不調。入札不調で建て替えの計画が思いどおりに進まないんですけれども、第二小学校が直近では建て替えの計画があると。建て替えの期間中にプレハブになるではないですか。そうすると、校庭等も狭くなるし、建て替え中の「くるブレ」の教室をどういうふうに確保するのかということ。三小もそういった計画が将来的にある中で、では、その期間中は、すぐ目の前にそういった施設があるのであれば、そこを活用するというのも、それは選択肢としてはあるのかなというふうに思っています。それぞれ学校等も改修したりだとか建て替えをしたりという中で、子どもに安全に遊んでもらえるようなスペースの確保ということは考えていく必要があるんだろうなというふうに思っています。

（総合政策部長）

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問あればお願いいたします。石本委員。

（石本委員）

スペース、活動場所の話題だったと思うんですけど、もう1つ、活動、運営していく上での課題の2番目で御説明が先ほどありましたけど、いくつもの事業所さんが参加してくるのだと思います。市長おっしゃるように、人がやることなので、それぞれの事業所の特質、特性というのがあるでしょうから、それは生かしてもらいたいんですけど、

そうは言っても、市で教育というくくりの中でやる活動なので、やはりある程度の質的向上と言うんでしょうか。それも先ほど触れていただきました。それをするためには、各事業所の活動の状況の、例えば連絡会であるという、研修に似たようなイメージだと思うんですけど、必要になってくると思うんですね。そういう御計画は今後おありなのかどうかということでなければ、ぜひやっていただきたいということを申し上げたいと思います。

（子ども育成課長）

ありがとうございます。今、事業者としては、3つの事業者が「くるプレ」に関わっております。今現在は、3つの事業者を対象にした研修というところまでは実施できておりません。ただ、日々の活動の中で、やはりこんなことが起きた、または、こんないいこと。いいことというか、こういう企画をしたら子どもたちがすごい乗ってきたと。各学校、本当に特色ございますので、月に1回、スタッフの連絡会を開いております。このような中で、そういったところは情報交換をしているところでございますので、統一的な研修というところまではいきませんが、運営のノウハウを皆さんで共有し、全体的に高めていこうというふうに、連絡会を使って取り組んでいるところでございます。以上です。

（総合政策部長）

よろしいでしょうか。

（石本委員）

ありがとうございます。

（総合政策部長）

ほかに御意見、御質問あればお願いいたします。堀切委員、お願いします。

（堀切委員）

資料の裏のほうになるんですけども、待機児童が多い状態ということが書かれておりまして、数年前まで、立川は、学童の待機児童がすごく多かったようなイメージがあるんですけども、今現在どうなっているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

（子ども育成課長）

今現在もまだ多いというふうに捉えております。令和5年度におきましては220人の待機児が全体でございます。

（堀切委員）

続けます。小学校1年生でも待機が生まれている状況でしょうか。

（子ども育成課長）

令和5年度は数名いました。ただ、私ども、制度設計としましては、学童保育所の申請期間というのを11月に設けておりますが、その期間に申請していただければ、1年生は必ず入れるような点数、そういった点数を入所の中の仕組みとしてつくっております。

（堀切委員）

ありがとうございます。後ろの西砂小学校のところに、学童保育所とくるプレルーム

と併設する一体型施設としてというふうに書かれておりますけれども、それでも子どもたちは両方登録はできないということになりますので、動線は別というか、管理は別で、両方一緒に活動することはないということによろしいですか。

（子ども育成課長）

基本的にはそのような形を考えておりますが、現在のくるプレの活動でも、学校内に学童保育所があるところは一緒に遊びをしたりというケースもございますので、そういった中では、ある程度、友達同士で遊べる機会というのはつくれるかなと思います。最終的には国のほうも学童と放課後子ども教室は一体的に運用しなさいというふうに計画上、なっていますので、立川市もそれに向けて進んでいきたいというふうに考えております。

（堀切委員）

ありがとうございます。最初に言うべきだったんですけども、私の子どもも、くるプレを利用させていただいておりまして、大変ありがたく、学童に行くほどではないんですけども、やっぱり仕事をしている日は大変助かっておりますので、本当にありがとうございます。その中で、地域交流デーというのがもともとあって、そこには学童に入っているだけでも参加できたんですけども、くるプレができたときに、地域交流デーを楽しみにしていたのに、そこに参加できなくなってしまって、とても残念がっているお子さんがいるということがまず1点。

でも、今は一緒に活動されていることもあるということだったので少し安心はしたんですけども、それが1点要望で、子どもたち、地域の方との交流をすごく楽しみにしていますので、ぜひその日だけでも、地域の方とも、見ている人数が増えるということになると思いますので、そこを検討していただきたいのが一つと、あと、私は、2人目の子どもが来年1年生に入るんですけども、くるプレは6月からしか1年生は登録できないので、4月と5月はちょっとどうしようかなという感じなんです。周りの方も、学童に入れるほどではない。4月、5月はもう午前中で帰ってきてしまう。その2か月だけ何とかなれば学童に入らなくてもいけるのではないかなと思っておられる方も現状ではいますので、難しいとは思いますが、本当にその2か月、何か。子ども自身も新しい環境になりますので、大変難しいとは思いますが、その2か月が何とかなれば、くるプレのほうだけで、学童に入らなくてもできるという声は結構たくさん周りでありますので、そこも、すぐとは言いませんが、ゆくゆく考えていただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

（子ども育成課長）

ありがとうございます。まず学童の子どもたちがくるプレの地域交流デーの日を中心に参加したいという、こういった声、私どものほうにも届いておりますので、私も以前の地域の活動も見ておりますので、やはり子どもたちはそのように率直に思うだろうなという認識でございます。今回、くるプレを入れたときは、やはりどのような展開になるか、全く読めなかったもので、いろいろと学童と分けるとか、そういったルールをつけさせてもらいましたが、今後は、できたら学童の子どもたちも参加できるようになったらいいなという考えでおります。

今年は、実際にモデル実施ということで、学童の子とくるプレの子と一緒に遊ぶというそういった企画も何回かさせていただきましたので、こういったものを積み重ねて、将来的には一体的に遊べるような形は目指したいと思います。

それから、6月からの利用開始というところでございますが、こちらもうやはり1年生で入ったときには、まず学校に慣れるというのが第一かなというところで、私たち、そこを経てからということで、このように設定させていただきました。いろいろそういった御意見も多くいただいていますので、今現在は、まずは学童に入ってくださいと、2か月でも入っていただいて、そこから考えてくださいという御案内にしていますが、今後、この2か月というのがどうかというのは、今、2年目でやっておりますので、その状況を踏まえながらまた検討していきたいと思います。くるプレにつきましては、これという形はございませんので、子どもたちにとってどのような状態がいいのかというのを見ながら実施していきたいと思っております。

以上です。

(堀切委員)

よろしくお願いします。

(総合政策部長)

よろしいでしょうか。お時間のほうもあれなので。ほかに御意見、御質問。はい。お願いします。

(教育長)

栗原でございます。先ほど、学童の待機児のことで、竹内課長から説明ありましたけど、少し補足だけ言うと、待機をしている学童もあれば、いわゆる定員に達していない学童も実はたくさんあります。ですから、一番大きいのは、アンマッチ、地域性のことで、学区を越えた学童の利用がなかなかできないということで、足りているところもあれば、不足しているところもあるという、そこが大きな課題だと思います。

竹内課長から何か補足があればお願いいたします。

(子ども育成課長)

大丈夫です。

(教育長)

以上です。その説明だけさせていただきました。

(堀切委員)

ありがとうございます。

(市長)

西砂とか五小とか、子どもが急激に増えてしまっているところが厳しいということですね。

(総合政策部長)

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。全体、このくるプレについて、市長のほうで何かおまとめみたいなものはありますか。

(市長)

ありがとうございます。いろいろと御意見いただいて、これまでのすみわけとしては、

ももとは学童保育を充実していこうという、でも、なかなか待機児童が多いと。小1の壁と言われるような状況があったという中で、地域の中で、放課後子ども教室ということを、これを地域で、有志でやっていただいたという。特に僕の二小はそういう形で、「なごみん」という名称でやったりということがある中で、国もいろいろと考え方を変える中で、放課後子ども教室でもいいよという形で現行は来ています。

今後の問題としては、今、課長からお話があったとおり、小学校1年生に初めに慣れる間は、どうやってすみわけをするのかなという、利用を求めることに、自由選択制にするのか、1・2年生ぐらいの低学年のときにはまず学童を優先していただいて、その後に「くるプレ」へというふうに移行していくのかという部分については、一体的な運営を国も考えているということですが、その部分は、考え方の整理として課題になってくるのかなと。「くるプレ」のほう楽しいやという話になると、学童は要らなくなるのかということにもつながってくるし、全体のバランスをどういうふうに見えて、放課後の子どもの居場所づくりを考えていくのかというのは、これは市長部局と教育委員会の皆様方といろいろと検討していかなくてはいけない課題なのかなというふうに思っています。

あと、併せてですが、今後これから順次導入していきますけれども、事業者自体、今、3社お願いしているということで、こういうことをやっている会社はどれぐらい東京都内にあるんですかね。

（子ども育成課長）

事業者自体はかなりあります。10以上あります。ただ、大きな会社となると、立川市が今、委託している事業者と、あと何社かあるかなというところです。

（市長）

そうすると、これは委託事業者をしていく中でも、最近、いろいろと指定管理だとか、こういった委託をしたときに、広島のほうで、学校給食の委託業者が突然倒産みたいな形で事業が継続できなくなるということもあるので、やはり指定管理や委託事業をするときの一つの考え方として、その財務状況が安定をしているのかどうなのかということと人員体制がちゃんと取れるのかどうなのか、先ほどあったように、質の担保がどうなのかという部分をやはり仕様書なり何なりというところで、ある一定度はめるべきところははめながら、事業者選定をしていくということですが、その一方で、1社にしてしまうと、飛んだら全部事業ができなくなるということですから、リスクヘッジをどういうふうにしていくのかなということも、今後の事業者を選んでいく上での課題になるのかなと。

当然、大丈夫な会社を選ぶんだけど、突然ということもなきにしもあらずだし、財務状況等も、上場企業であれば、有価証券報告書を見れば、ある程度の財務状況が分かるじゃないですか。でも、普通の企業であれば、それって、経営状況が急激に悪化することも可能性としてはなくはないので、その別個の問題だけではなくて、いろんなことをお願いする中で、市の委託をする場合における業者の選定の問題については、そういったリスクがあったときには、次どうするのかということも絶えず想定しながら考えていかなくてはいけないのかなというのは、私の中では思っているということで

す。

（総合政策部長）

ありがとうございました。

それでは、以上で、「放課後子ども教室くるプレについて」は終了といたします。

続きまして、議題の（２）でございます。「令和６年度学校教育の主な取組について」に移らせていただきます。

事務局、統括指導主事から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（統括指導主事）

それでは、私から、「令和６年度学校教育の主な取組について」、御説明いたします。

３番の資料、まず左上の箱を御覧ください。来年度の学校教育のポイントは３点ございます。まず第１に、コミュニティスクールとして、地域との協働により学校経営の充実を図ること。第２に、教育課程特例校として「立川市民科」の学習に取り組み、地域に根差した探究的な学習の充実を図ること。第３に、生徒指導提要の趣旨も踏まえ、教育活動全体を通して、生命を尊重する教育の徹底を図ること。これらのポイントを踏まえ、３つの基本方針の下、大きく９つの基本施策を展開してまいります。

基本方針Ⅰが上段、基本方針Ⅱが中段、基本方針Ⅲが下段のそれぞれ箱となります。それぞれに３個ずつ箱を設けて、施策をお示ししております。

それでは、特徴的なものを幾つか御紹介します。

まず基本方針Ⅰの１、学力の向上に関するところです。この学力の向上に向けては、習得、活用、探究という過程を重視した学びを展開するとともに、タブレットパソコンや電子黒板等を活用した学習活動の充実を図っていきます。また、外国語におけるコミュニケーション能力の向上に向け、ＡＬＴの効果的な活用とともに、ＴＧＧ、グリーンスプリングスでの体験型英語学習を小中学校において実施予定としております。

続きまして、右隣の箱、豊かな心を育むための教育の推進として、生命を尊重する教育の徹底を図るとともに、人権教育や道徳教育の推進、いじめ防止に向けた取組にも力を入れてまいります。

中段、基本方針Ⅱの真ん中、５になりますが、学校運営の充実に向けて、不登校対策の取組として、教育支援センターによる支援とともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を継続し、児童生徒への支援を丁寧に進めてまいります。さらに、バーチャルラーニングプラットフォームの活用、中学校における不登校対応巡回教員による支援も行っております。

基本方針Ⅲ、一番下段になりますが、その左、ネットワーク型の学校経営システムの拡充においては、立川市民科における学習を通して、地域に根差した探求的な学びの充実を図ります。また、休日部活動の地域連携・地域移行に向けた具体的な検討も進めてまいります。両取組において外部人材の積極的な活用も進めていきます。

一番右が、９番になりますが、児童・生徒の安全・安心の確保においては、安全な登下校や自然災害についての知識の習得、また、その対応について計画的に指導してまいります。特徴的なものを御説明いたしましたが、説明は以上となります。

（総合政策部長）

令和6年度学校教育の主な取組についてでございます。この件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。堀切委員、お願いします。

（堀切委員）

一番上に、令和6年度の学校教育のポイントのところに、基本理念「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」とホームページにも、「立川市教育委員会はこの理念の下」というふうに出てくるんですけども、今、私は教育委員としてここに、市役所の方たちと仕事をさせていただくと、立川市は教育に力を入れていますという市役所の決意が込められていて、実際、本当にいろいろやってくさっていると感じるんですけども、最初に見たときは、まちづくり、どこから出てきたんだろうと思いました。まちづくりのために、すみません、生きてないんですけどというふうにちょっと思ってしまった。

例えばですけど、OECDも、2030年に向けて学習枠組みとか出されていますけれども、経済協力開発機構ですが、別に経済のためにこうですとは言っていないので、もちろん幸せな、いいまちが人を育てることは間違いないんですけども、ウェルビーイングであるとか、ウェルビーイングが難しければ、子どもを中心に、もしくは人を中心に据えたような書き方に直していただけると、市役所のスローガンという感じに、ちょっと一般市民としては思ってしまったので、巻き込みやすいというか、立川はいろいろな教育団体もありますし、社会教育団体もすごくたくさんあります。この部分だったら市民として、この理念のこの部分の一端を担えるみたいに巻き込めるのかなと思いました、ここはなぜ「まちづくり」なのかなといつも思っております。

（総合政策部長）

ありがとうございました。

（統括指導主事）

よろしいですか。

（総合政策部長）

では、お願いします。

（統括指導主事）

すみません。私のほうから回答させていただきます。今回、学校教育の主な取組ということで、6年度向けの特徴点を御説明させていただいたところでございますが、毎年度のこういった取組の前提として、学校教育の振興基本計画という5年間の計画のほうを置いている中で、その中でもこういった今回、一番上のポイントに挙げさせていただいた内容のところをお示しさせていただいているところでございます。今、堀切委員からいただいた御意見というところは、またここで、教育振興基本計画の見直しのところを今後行っていくタイミングになりますので、意見を頂戴したところを踏まえて、また検討を進めてまいりたいと考えてございます。よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

（総合政策部長）

ありがとうございます。ほかに御意見。市長、お願いいたします。

（市長）

まさにこの部分については、教育委員会、教育委員の皆さんがお考えをいただいて、ぜひ立川の教育はかくあるべきだという部分についての、ある意味、象徴的な捉え方をしてもらえそうなメッセージを考えていただければなというふうに思っています。とかく行政からの発信のメッセージというのは、こちら側目線の部分が多くて、これは市の職員、部課長さんにも予算編成の場面で言っているんですけど、施策というのは何かして、それで終わりではなくて、その先にある市民の笑顔を想像しながら、あるいは市民の側から見たベネフィットが何なのかという観点からの、要は、メッセージの発信の仕方というものを考えなければいけないと考えています。普通の民間企業で、当たり前のこととしてやっている思考の形成過程を市役所の中でも取り入れていくべきではないかなというふうに僕自身は思っています。

ただ、多分この当時、「まちづくりは人づくり」と言った、「まちづくり」と言うと、今、イメージとしては建物を建てるということとか、まちの何か、まちなみの形成みたいなイメージを持たれる方が多いんじゃないのかなと思うんだけど、僕はそうではないと思っているんですよ。まちづくりというのは、建物やまちなみを形成していくということもあるけれども、そこで息づく人々がどういうふうな生活をしているのか。

また、行政からすると、その人たちにどういうサービスを提供することによって、この立川市が全体として、ハード面だけではなくて、ソフト面においても暮らしやすい。先ほどの言葉で言えば、自己実現、ウェルビーイングを実現できるようなまちにしていくなのかということ、併せて、それが一つのまちをどういうふう形成していくのかという意味合いのまちづくりにしていきたいなということは僕自身が思っていて、この辺も僕が決めたわけでも何でもありませんけれども、意味合いとしては、僕の中での解釈のまちづくりという概念を従来のハード中心という概念から、ハードだけではなくて、ソフトも含めた、まち総体としての暮らしやすさ、まちのありよう、まちの息遣いというものに変えていきたいなという、僕自身の思いとしては思っています。何か抽象的で難しい話なんだけれども。しっくり来ないですか。

(堀切委員)

そうですね。しっくり来ない感じがしてしまいます。

(総合政策部長)

堀切委員、よろしいですか。

(堀切委員)

はい。ありがとうございます。

(総合政策部長)

ほかに御意見、御質問あればお願いいたします。小柳委員、お願いします。

(小柳委員)

市長から、ソフトの部分にも注力していくというお話をお伺いしたので、ちょっと御質問ですけど、私は結構、いろんな学校訪問に行くと、特別支援のところがすごく重要だと思っていて、特別支援が大事なんだけど、実はスクールソーシャルワーカーとかそういった基本方針2の真ん中、5のところ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用とありますが、実はスクールソーシャルワーカーは正規ではな

くて、会計任用の職員の方という。何というか、簡単に辞めることもできるし、また新しく雇うこともできてという、何か、本当はこの方が長く働いていただけるのいいと思っていて。ちょっと話がずれてしまうんですけど、実は私のお友達でやっぱり幼稚園で働いている先生、お母さんも多くて、やっぱり幼稚園でも特別支援が必要な子がいます。その子にぴったりと1人がついて、面倒を見ているというような状態ですけど、ふと思ったのは、スクールソーシャルワーカーが、幼稚園、保育園、小学校、中学校、全部を縦に見られるような方が正規でいて、そうすると、特別支援がうまく回っていくのではないかなということを横断的に、連携とは言いながら、では、どの程度連携しているのかというのが分からないんですけど、同じ人が横断的に見られたほうが、市としても情報を吸い上げやすいし、そのためには、このソーシャルワーカーのところを正規にしてしっかり見てもらえるように、市としてお金を出していただくとか、そういったことは可能なんでしょうか。

その裏に恐らく貧困の問題があったり、裏にも問題が隠れていると思うので、その問題も各部署に振ったりとか、そういったことができるのではないのかなと思ったんですが、いかがですか。

（市長）

会計年度の任用職員に関しては、時給制と月給制と、また、そのほかに正規雇用という職員がいる中で、今、会計年度は時給制と月給制の2種類。ちょっと私も、スクールソーシャルワーカーなり、あるいはカウンセラーの方がなかなか、立川の子どもたちを見ているだけで生活が成り立たないからいろんなことを合わせ技にしないでほしいというのはちょっとどうなのかなと思っていて、雇用の形態の在り方はいろいろあると思うんですけども、やはり立川市の子どもに関わっていただいているのであれば、それでしっかりと生計が立つような形での雇用の仕方というのは、これは考えていかなくてはいけないなというふうに基本的には思っています。それが正規なのか、非正規なのかという部分については、正規にすると定数をどうするかというところで、職員定数の問題にも関わってくるので、一朝一夕にはいかないんですけども、基本的には雇用の形態は違っても、立川市の会計年度もこれから期末勤勉手当も導入していくという形で、いろいろと交渉を、今、いろんな検討をしているということなので、少なくともそうやって食べていけるようにしなくてはいけないということ。

あと、縦割り部分のものに関しても、縦割りというか、継続してという部分についても、実際にその子どもに合う、合わないということもあるでしょうし、そこはなかなか一概に言えないのかなというふうにも思いながら、ただ、多分おっしゃっているのは、例えばA君にBさんという方がずっと小学生から中学生に至るまでずっと付きっきりというイメージのお話ですか？

（小柳委員）

そうですね。

（市長）

そうすると、最初のマッチングで、その子と気の合う方であれば、それは多分いいのかなという気もするんですけども、最初のマッチングで合わない。その制度設計をした

ときに、では、延々と、要は、こちらとして、合う、合わないということのマッチングを、受け手の側も供給側もずっと体制を整えなくちゃいけないという部分もありますよね。

そうすると、ずっと雇用をしました。したけれども、その方とのマッチングに合う生徒さんがずっといませんでしたというのと、その方の活用という意味では、ちょっと閉塞感が漂ってしまうようなことになるので、おっしゃっている趣旨はよく理解しながらも、今の制度の中でどういうふうに運用していくのか。そして、お子さんたちが学校の中でどういうふうにしていくのかというのはいろいろと教育委員会とも検討しながら、教育委員会のほうで方針を出していただければ、市長部局としても、それに予算づけをしていくということになるのかなと思っています。

ただ、私もまだ子どもが4年生で、学校に行っていますが、2年生ぐらいのときかな。ちょっとじっとしてられないお子さんがいて、そこにはちゃんと補助教員がついているクラスだったんだけど、それで、タイミングが絶妙だなというふうに思っただけ。ああ、このタイミングで、一応ある程度は自由にさせているんですね。ほかの子どもに迷惑をかけそうになったときに、スッと介入して、戻すという部分はなかなか絶妙なタイミングを計るなというふうに思っている一方で、この中にも書いてありますけれども、外国語教育という、リテラシーを上げていくという話がある反面で、今、外国籍、外国にルーツを持つ子どもたちも市内の学校に大変多い中で、うちの息子のクラスでも、英語圏ではないお子さんがいらっしゃって、なかなか日本語が分からない。日本語が分からないと、学校公開に行ってもポツンとしているんですね。多分理解できていないのかなという中で、学習をしているという子どもの問題も、どういうふうに対応していくのかということは、これは併せて立川市の中で暮らしていく多様性、多文化共生という観点の中では考えていかなければいけないのかなと。

ただ、そういう子どもに対しても、子どもたちは遊びの場面になると何となく友達ができ遊んでいるということもあるので、そこら辺の、ある意味、子どもの想像力だとか、自由なそういった発達過程は大切にしていかななくてはいけないのかなというふうに思っています。

答えが少し脱線していますけど。

(総合政策部長)

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問。栗原教育長、お願いします。

(教育長)

専門職の正規の採用ということ、小柳委員がおっしゃっていることは、否定ができない部分があります。私どもは大別すると事務職と技術職が、土木であったり、建築であったりというものと、プラス、例えば保健師だったり、看護師だったり、栄養士であったり、保育士であったり、そういう資格を持った人が専門の職場で行くというところがあります。福祉の現場などはどうしているかというと、ほとんどが事務職で、特に何か資格を持っている者がケースワーカーで配置をしているということではない。私自身も障害福祉課でケースワークをやっておりましたので、何か特別資格を持って、その職に当たっているわけではないです。ただ、福祉の現場はかなり今、複雑多岐にわたって

いるということで、専門職がリーダーとして発揮するような場面が非常に多くなっているということも現実でございます。

そういった中で、今、市長から、教育委員会から提案があればということでございますが、例えばスクールソーシャルワーカー、やっぱり学校の児童生徒に関係する課題というのは複雑多岐にわたって、その中で、スクールソーシャルワーカーで、やっぱりリーダーシップの発揮をしていただく方が必要だというふうな、内部の検討になったら、また私どもも市長に御提案したいと考えています。

以上です。

（総合政策部長）

ありがとうございました。よろしいですか。

（小柳委員）

はい。

（総合政策部長）

ほかに御意見、御質問あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、「令和6年度学校教育の主な取組について」は、以上で終了とさせていただきます。

それでは、（3）です。「電子図書館を活用した特色ある子ども読書活動について」に移ります。事務局から図書館長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

（図書館長）

それでは、電子図書館につきまして御説明いたします。既にもう何回か行っておりますので、それとなく御存じの委員さんもいらっしゃるかもしれませんが、お許してください。

市長におかれましては、図書館によく来ていただきまして、先日も団体さんとの懇親会がありまして、最初、市長の考え方を考えるんだということでしたけども、懇親会が終わった後は、もう市長さんについていきますというようなことで、もし私がこの電子図書館を市長にレクチャーしますと、もう市長が私の上を行ったのではないかとということでちょっと心配しているんですけれども、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。それでは、まずは、「電子書籍サービス」の利用者メリットということで、グレーが2019年、オレンジが2023年で、これは最新のデータです。コロナ前とコロナ後ということです。どちらも、利用者にとりましては、図書館に来なくても利用できるということで、それがトップに来ています。あとは、文字の拡大機能とか音声の読上げ、それと、画面が反転したり、少し視力の弱い方は反転を使ったりしますので、そういった機能もできます。あとはオーディオブックということで、音声の読上げ機能等あります。こうしたことが非常に利用者がメリットに感じているということでございます。

続いて、図書館側のメリットです。これは非常に大きなことでして、ぜひ読書バリアフリーということで、障害をお持ちの方につきまして、先ほどお話ししましたとおり、上位に来ていた文字の拡大とか音声読上げとか反転機能とか、その機能が一番メリットに感じているというのは図書館のほうも感じております。それと、貸出・返却・予約業務の自動化、要は人の手を介在しないということですね。それと汚破損とか紛失がないということです。あと書架スペース、立川の場合も書架スペースの余裕がありません

ので、新しい本を買いましたら、その分、リサイクルに回さなければならないということで、そうしたスペースがないということが大きなメリットで、この4つが図書館側の大きなメリットになります。

立川市図書館の導入の経緯です。もともと基本計画の中には「電子書籍への対応について調査・研究」ということで、計画上明記されておりました。ただ、予算の都合とかほかの施策の優先順位から導入は先延ばしになっておりましたけども、令和2年4月とか5月は図書館も完全に休館しましたので、国のほうもコロナの地方創生臨時交付金を創設し、それを電子図書館に活用できるということで、ほかの多くの自治体も導入のきっかけとなったのがこの臨時交付金になります。立川市も活用いたしまして、令和3年1月6日からサービスを開始しました。

最初は2,500点から始めまして、令和6年1月1日現在約8,000点です。ただ、ここに括弧書きの総タイトル数は1万500点買っているんですけど、もう既に3年経過しまして、2,500点ぐらいは権利が消滅しています。これはなぜかといいますと、このライセンスには、期間限定型と販売型とあります。ライセンス期間限定型というのは、2年または2年52回という、コンテンツに有期限になっています。販売型というのは1回買ったらずっとそのままということで、ただこれにつきましては、古い本だったり、そういう本がありますので。

その割合が3対1ぐらいではないと全て消えてしまいますので、販売型も最近はなかなかユニークな本も出ているので買うようにしていますけども。3対1なので、どうしても権利が消滅します。私は、この2年はしょうがないかなと、出版社も利益がありますので。2年52回というのがありまして、52回借りると権利がなくなってしまうんですけれども。後で話しますが立川市の場合は学校と連携していますので、子どもたちは、1回借りるボタンを押してつまないとすぐ返してしまうわけですね。そうすると、すぐ52回が来ます。本が1冊大体4,000円とかするんです。紙の本の2倍、3倍、4倍します。ですから、私は版元とか出版社にこの52回を撤廃してくれとさんざんお願いをしていまして、それをほかの自治体の図書館が非常に私は支持してくれまして、代弁してくれてありがたいということで、それをずっと続けていこうかなとは思っています。

あと、ログイン不要で読める地域資料もありますので、後で説明いたします。

トップ画面になります、立川市の特色としましては、常にリニューアル、飽きのこないように、カラフルでにぎやかさを出すようにしています。それと、今日は話しませんけども、民間事業者から費用負担いただいていますので、そこのロゴを出すようにしています。ただこれは広告事業ではありませんので、ここをクリックしても会社のホームページに飛ぶとか、そういうことはありません。

こどもの本の読み放題、要は100人が100回押しても読めると、同時に1,000人でも同じ本が読めるという本を585点買っています。それと雑誌が89点なので、大体670か80ぐらいが読み放題になっています。

今日のメインが、学校連携の話になります。立川市図書館では、児童生徒にこちらの水色の「学校用利用カード」、専用カードを配っています。これに利用IDを登録して

いまして、カードを小中学生に配っています。タブレットは、学務課の協力をいただきまして、ブックマーク、要はお気に入り登録してもらっていますので、最初そのブックマークを押しますと立川の電子図書館のホームページが出てきまして、カードの既に番号が手元にありますので、IDの番号と初期パスワードを変更してもらうような手続をとってもらえば利用できるということで、最初、学校の先生、学校によっては上級生、低学年の人は5年生とか6年生が面倒見ている学校もありますし、1年生は7月に配っているんですけども、夏休みに親御さんが家で登録しているケースもあります。

令和3年9月からカードを配りまして、立川市に在籍する小中学生1万2,400人いますので、全員に配っております。先ほど言いましたとおり、登録の指導は学校でお願いしてまして、問合せは図書館で行っております。中学校を卒業する中3の3月31日まで使えるようにシステムを組んでおります。

先ほど言いましたが、コンテンツは8,000点ありますけども、子ども向けのタイトル数は4,454点なので、56%が子ども向けの本になっています。ライトノベルとか読みもの、人気なのは図鑑とか絵本とかが人気です。参考書——参考書といっても学術みたいな参考書ではないんですけども、図鑑とかに近いような参考書を取りそろえております。

これが、三小と西砂小に、私もこのときは伺いました。大体、予告なしで行っても、子どもの半数から3分の2ぐらい、半分の子はやっぱり紙は読んでますね。半分は電子で読んでいます。これは朝読の風景です。こうしたことが日常、普通の風景になっている、そういうのが現状になっています。

利用統計になります。先ほど言いましたように令和3年9月にカードを配りました。それまではどうかといいますと、大体こういうものは何もしないと右肩下がりになります。ですので、1月、2月、3月とだんだん上がって、多分、私がこの仕掛けをしなければ、この水準を保つか徐々に下がっていくだけの電子図書館になったのかなということで、やっぱり何か変化がほしいなと思っていろんな自治体を探しました。学校にカードを配ってタブレットに登録して、朝読とか家に帰っても「うち読」ということで読む習慣がついている自治体があるよということで、それを参考にして導入いたしました。10月以降は、それまでは30代から50代が中心でしたけども、既に8割が小中学生になっています。

2年目です。棒グラフのグラフの単位は同じですので、ほぼ変わってない状況ですけど、どうしても4月の新学期とか5月の連休、8月の夏休みは学校で利用しませんので、休み期間が長い月はどうしても落ち込みます。どこの自治体も同じで、やっぱり5月連休とか8月の夏休みは同じような傾向だということになっています。6月に読み放題を入れましたので6月の実績が伸びています。これが2年目です。

3年目、去年の実績です。去年の6月に過去最高の閲覧数を計上しました。これはどうしてかなと思ったんですね。学校に聞いてみたら、6月に読書週間とか読書月間とか、各学校そういう読書を強化する月があるんですけども、そこにたまたま6月がぶつかってまして多く読まれていることをお聞きしました。読書月間につきましてはいろんな月で、各学校ばらばらですけども、たまたま6月に集中した学校が多かったという

ことで、引き続き棒グラフの推移は落ち込んでいないということで、常にこういう動向を周知しながら運営しています。

具体的な利用者数の変化です。令和3年1月6日から学校にカードを配布する同年9月12日までの249日間と、カードを配った後の249日間です。小学生を見てください。半年とか9か月で実人数で175人しか利用しなかったのが、カードを配った後の同じ日数で4,777人ということで30倍。貸出し数も30倍、閲覧数も30倍ということです。中学生は、これぐらいの数字かなということで推移していますが、圧倒的に小学生の利用者が多くなりました。これは今でも変わっておりません。

どういう使われ方しているのかなということで、先ほど私が言いました朝読とか「うち読」、タブレットを持って帰ってうちで読んでいる子もいます。ただ学校によりましては公開授業で、土曜日とかお父さんお母さんが学校参観で来たときに大山小の先生には電子図書館を使っていただきました。読み放題をクラス全員で読んで、その後、アニメーションといまして登場人物を当てたりするような読書の発表会をいたしました。

同じ大山小なんですけども、これは授業でやっぱりアニメーションを使いまして、登場人物を順に書き出したり、このセリフを言ったのは誰でしょうかとか、セリフをあえて別のセリフに変えて考えさせたりするような、こういう読書の仕組みがあるんですけども、こういったような取組をしております。

これが、電子図書館の活用例ということで、大型モニターに表示しまして授業で活用しております。

そういったようなことがありまして、去年4月に優秀実践図書館として文部科学大臣賞の表彰を受けました。これもひとえに公共図書館と学校との連携のたまものだと思っております。

国のほうはどうかといいますと、国のほうもきちんと今までこういう指針は出していなかったんですけども、GIGAスクール構想において図書館と学校図書館のDXを進める、貸出サービスを導入するというようなことをうたったり、これは文部科学省の事務連絡ですけども、電子図書館サービスを行っている事例が見られていると、こういったことを参考に積極的に検討してくださいというような方針を文科省のほうでも出しております。

そのようなことがありまして、やはりこの電子図書館を運営していくには、問題意識を持って、強いリーダーシップを持ってやり抜くという信念と、あとは、私は常に言っているんですけども、紙と電子は車の両輪ということで、紙は紙でやはり紙に触ったり重みとか、あとは小説なんかはやはり紙で読んだほうが頭に入って記憶に残りますので、紙と電子は車の両輪であると常に言っております。あとは、継承しつつも変化に対応する、要はずっと伝統だけ守っても駄目だよと、変化に対応した政策が必要だよということを言っております。

それから、したいこと、すべきこと、できることということで、これからやっていくことにつきましては、都立学校がありますので、そことの連携とか乳幼児部署との連携。大人世代につきましても、子どもが中心と言いつつも大人へのアプローチもしていきたいなと思いますし、地域資料の充実ということを目指していきたいなと思っております。

ます。一番下、人材は限られておりますので、背伸びをしない人材育成ということで、限られた人材の中で最大限活用していきたいなと思っております。

これは、今、取り組んでいます乳幼児の取組ということで、これは立飛さんのほうでつくっていただきました。これを我々公務員でつくれといってもなかなか難しいかなと。向こうに伺いまして、たまたまこの読み放題は立飛さんが買ってもらった本なので快く引き受けていただき、こういったような活用、公務員でできないことにつきましては民間の力を借りながらやっております。

地域資料につきましても充実しております。これは「たち」に掲載されている歴史の文化の紹介記事で、今52号まで来ていまして、これをいろんな、52号を全て洗い出すのではなくて、立川市民科とか郷土史に利用できるように、チョイスしながらまとめております。「砂川めぐり」とか「本を持たない二宮金次郎像」とか、各種講座で設定したものも電子に取り入れて読んでもらえるような取組を進めております。

立川市図書館は、学校連携、民間連携、地域郷土史との連携ということで、3つの取組を進めているところです。

御清聴ありがとうございました。

(総合政策部長)

ありがとうございました。この「電子図書館を活用した特色ある子ども読書活動について」に対しまして、御意見、御質問等ありましたらお願いをいたします。

(市長)

電子図書について詳しく御説明いただいたのは初めてなので、こんなことできないのかというのをいいですか。

(図書館長)

お願いします。

(市長)

ありがとうございます。

僕、電子図書をやっているのは知りながらも、どちらかというと昭和のタイプなので紙のほうを読みやすかったり。ただその一方で、ヤフープレミアムとか入っていると雑誌とかが読み放題とかがあって、そういうのは見たりしているんですけども。

今、子ども向けの読み放題、これいいなと思いながらも、先ほど回数の縛りみたいなことでほかの市の図書館長が、よく言ってくれたと、いや、人任せにしないでみんなで言えばいいのになと思って聞いてたんですけども。

実際これ、普通の本でもそうなんですけれども、借りたくても貸出し中みたいな形で、購入型でもそのライセンスが1回に何人まで見られるのかというので縛りがかかっている書籍もありますよね。そういうので、何というのかな、読者というか来館者の人から、普通の紙の本でも今貸出し中だから2週間後になったら返ってきますよとかというのを、受付で聞いたりすると教えてくれるじゃないですか、2週間後とか1週間後に返ってきますよと。これ、電子図書に関しても当然、検索したけれども今貸出し中とかになったときに、あと毎日すれば空きますよとか何とかというのは表示されるんですかね。

（図書館長）

もし人が借りていますと、まず予約中というのが出てきます。それで、基本的には2週間なんですけど、子どもは多分2週間も持たないで1日とか2日で返却しますので、予約順位がやっぱり1番、2番とかありますので。自分で分かるんですね、予約順位4番とか。それで、3番になった、2番になったと、それも楽しいみたいなんですけども。そうしたことで最大2週間なんですけど、割と回転は速いです。

（市長）

それも一つの楽しみになってるんだなということで。

あと、話が立川市の中だけではなくるのですが、教育長、今、全国の学校で小学生とかにタブレットって全部、もうみんな持っているんですかね、どこでも。

実はこの電子図書館について、この間ある学校の副校長先生から、まだ学校のほうがそれより前に立川市さんには協力をいただいて貸してもらってとても助かったという話をされていたんです。僕がやったことではないんだけど御礼を言われて、「いやあ、どういたしまして」って言ってきて、そういった対応を過去にしてくれたのはとてもありがたいなと思っていた中で、最近ふと思っていることで、今、能登で震災でいろいろと避難生活して、子どもとかは集団で、昔でいうと疎開みたいな形で移動している中で、立川市も今これから、1回、東京都に出して、今、保健師さんとか何とかで行ってくれる人を募られていて、そこはもう手挙げてくれている人がいてありがたいなと思っているんですけれども。

電子の世界だったら、被災地の学校とか、あるいは被災地の方の、輪島だとかあいつたところで、こういった電子図書館を導入していないようなところがあったら、取りあえず3か月とか半年とか期限を区切って使ってもらえるようにするのも、被災地の子どもへの被災地支援ということにつながるんじゃないのかなというのを何となく思ったりするんですけど、どうなんでしょうね。この電子図書館を使ってそういった困っている人に支援することはできるのではないかな。今あるコンテンツの有効活用という意味では何か考えられないかなと思ったりするんですけれども。

（総合政策部長）

館長、お願いします。

（図書館長）

実際、依頼というか、できませんかというような依頼が来ています。

（教育長）

輪島市から。

（市長）

輪島市から、やってあげたほうがいいよね。

（図書館長）

七尾市と京都市は、パートナー、連携市でやっているんですね。輪島市とか珠洲市とかはそういうのはないんですけど、たまたま輪島市は電子図書館を入れています。珠洲市は入れていません。そんなことがあって、輪島市は立川市と同じような学校連携しているんですね、システム会社も同じなので。ちょっと私もそれなりの図書館のつながり

があって、相談されたんですけど。ただ、いろんなこともあって、被災地の支援につきましては、もう先行して募金活動もやっていますし、ちょっとその制度設計の仕組みをちょっと頭に入れて、何ができるのか、また相談しながら進めていきたいと思っています。

（市長）

ありがとうございます。ちょっと教育長ともうまくやっていただければと。

あともう1点だけ。電子図書から外れてしまうかもしれないんですけども、ちょっと知識として教えていただきたいんですが。

よく読み聞かせとかやっているではないですか、そういったグループの方が。やっぱり対面で読み聞かせというのはそれはそれで一つありだと思うんだけど。一つには、今、いろいろな立川市のシティプロモーションの中でそっちのほうに、とにかくいろんな動画をつくって配信しようよって、何かそういう読み聞かせをしているものを耳で聞くだけではなくて映像のコンテンツにして、市のYouTubeなり、また新しい図書館動画チャンネルとかつくってそういったところで流すのって、一般的にYouTubeの著作権とか著作権というのはYouTubeの側が持つということを聞いたこともありながら、自分もいろんなものを発信しているんだけど。この本という著作物を読み聞かせをするものに関して、そういったことというのは可能なかどうなのか、著作権侵害に当たるのか当たらないのかというところをちょっと知識として教えていただきたいんですけど。

（図書館長）

コロナのときにやはり、今、市長が言ったようなことでYouTube配信とかしていた人たちがいるんですけど、やはり出版元とか作家さんのほうから著作権の侵害だよということで、その著作権の許諾を得たものは当然YouTubeで流せるんですけども、なかなか絵本の世界というのは出版社とか作家さんはそこにこだわるというか、個人が読み聞かせる分には、あと図書館、公共施設の中で読む分には許諾するけど、不特定多数のは駄目だよというのが主流です。

（市長）

駄目ですか。分かりました。

オーケーだったら、よく何かそういう著作権侵害があるけれども、ただ、YouTubeの側で、本体はGoogleだよ、その中でその部分についてはクリアして、要は著作権料とかの支払いとかという部分を負担をするところもあるみたい。できるんだったらそれもいいかなと思ったんだけど、分かりました。

（総合政策部長）

ありがとうございます。市長はもうよろしいですか。

（市長）

はい。

（総合政策部長）

ほかに御意見、御質問等あればお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日予定されている議題は以上となります。

3. その他

（総合政策部長）

最後、続きまして、次第の3、その他に移らせていただきます。

事務局の企画政策課長から説明をいたします。

（企画政策課長）

本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただきまして、市ホームページ、市役所3階の市政情報コーナーで公開をいたします。

また、次回の総合教育会議につきましては4月以降に開催を予定をしております。日程調整をさせていただきましてお知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。

（総合政策部長）

企画政策課長から議事録の確認、次回の総合教育会議の開催日程について説明がありました。このことについてはよろしいでしょうか。

その他、皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

特にありませんので以上で、令和5年度第2回立川市総合教育会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

—— 了 ——